

設 計 図 書 質 疑 応 答 書

1. 告示等 令和8年7月7日 石岡市告示第522号
2. 件 名 広報紙作成用端末機器借上【債務負担行為】

	質問事項	回答
1	無償譲渡につき、固定資産税の納税は不要でよろしいでしょうか。	受注者の責任において関係法令に基づき対応してください。
2	パソコンの初回セットアップ(OSの初期設定)の実施は不要でよろしいでしょうか。	初回セットアップ（OSの初期設定）を含め、発注者が使用可能な状態で納品してください。詳細な設定内容については、発注者と受注者が協議のうえ決定するものとします。